

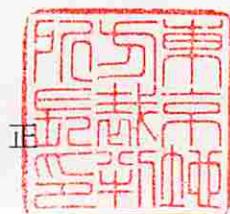


東地裁総第1254号

令和元年5月17日

山中理司様

東京地方裁判所長 垣内



司法行政文書不開示通知書

平成31年4月5日付け（同月8日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

平成31年4月4日に執行された、被疑者カルロス・ゴーンの逮捕状を出した裁判官の氏名が分かる文書（例えば、既済事件一覧表の抜粋）

2 開示しないこととした理由

1の文書の存否を答えることは、不開示情報である個人識別情報（行政機関情報公開法第5条第1号に相当）を開示することとなるので、その文書の存否を答えることはできない。

（担当）総務課 電話03（3581）2733（ダイヤルイン）